

平成18年度病害虫発生指導情報

対象病害虫：イネ・フタオビコヤガ（イネアオムシ）No2

平成18年7月14日

鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

7月13日現在、県内巡回調査定点において、フタオビコヤガ(イネアオムシ)の発生が目立っています。特に、東部地区および西部地区で発生が多いので、今後の発生状況に注意してください。

2 発生状況

- (1) 巡回調査の結果、フタオビコヤガ(イネアオムシ)の発生ほ場率は87.2%と高い(表)とくに、昨年発生が多かった東部および西部地区では、発生ほ場率および被害株率が高い(表)
- (2) 7月13日現在、ほ場での発生の主体は、中～老齢幼虫および蛹であり、各ステージが混在して発生している。

表 巡回調査定点におけるフタオビコヤガの発生状況と被害株率

調査地区	調査地点	調査ほ場数	発生圃場数	発生圃場率	被害株率(%)
東部	鳥取市嶋	12	12	100.0%	33.5%
	鳥取市(旧国府町)玉鉾	10	10	100.0%	93.9%
	鳥取市(旧福部村)栗谷	10	10	100.0%	90.9%
	鳥取市(旧気高町)重高	13	13	100.0%	11.2%
	鳥取市(旧青谷町)奥崎	11	10	90.9%	22.3%
	岩美町蒲生	9	9	100.0%	87.0%
	鳥取市(旧用瀬町)鷹狩	15	15	100.0%	24.6%
	八頭町(旧郡家町)池田	10	10	100.0%	82.7%
	八頭町(旧八東町)徳丸	9	9	100.0%	19.6%
	智頭町三田	14	14	100.0%	59.0%
	若桜町須澄	14	11	78.6%	27.6%
	東部計	127	123	96.9%	47.3%
中部	倉吉市小鴨	9	6	66.7%	3.9%
	倉吉市(旧関金町)今西	13	7	53.8%	1.2%
	湯梨浜町(旧羽合町)長瀬	13	4	30.8%	1.1%
	北栄町(旧大栄町)瀬戸	9	3	33.3%	0.4%
	琴浦町(旧東伯町)美好	11	5	45.5%	1.0%
	琴浦町(旧赤碕町)出上	9	9	100.0%	10.2%
	中部計	64	34	53.1%	2.7%
西部	米子市東八幡	7	7	100.0%	25.0%
	米子市(旧淀江町)福岡	9	9	100.0%	10.6%
	米子市奈喜良	10	10	100.0%	61.0%
	南部町(旧西伯町)原	9	9	100.0%	59.9%
	南部町(旧会見町)天万	13	13	100.0%	58.3%
	大山町佐摩	8	8	100.0%	12.1%
	伯耆町(旧溝口町)二部	12	12	100.0%	84.3%
	伯耆町(旧溝口町)宇代	12	12	100.0%	67.3%
	日野町黒坂	10	10	100.0%	68.3%
	江府町洲河崎	7	1	14.3%	0.7%
	日南町矢戸	13	13	100.0%	9.3%
	日南町下石見	11	11	100.0%	50.3%
	西部計	121	115	95.0%	45.1%
	県計	312	272	87.2%	37.3%

3 防除上注意すべき事項

- (1) 発生が多い地区では、穂ばらみ期～出穂直前に防除指針等を参考にして防除を行う。なお、この時期は、穂いもちおよび紋枯病等の防除時期となるので、フタオビコヤガにも登録のある殺虫殺菌混合粉剤による同時防除が有効である。
- (2) 7月13日現在、本虫の防除がただちに必要ない場は少ないが、激しく食害されている場合（発生の主体が中～老齢幼虫で、被害株率が90%以上、食害葉面積率10～20%以上の場合）は、早急に粉剤等の防除を行う。なお、本県におけるフタオビコヤガの防除水準は農業試験場で検討中なので、上記の防除水準は暫定的なものである。
- (3) 現在、防除基準に達していない場においても、出穂10～14日前に防除基準に達した場合は、粉剤等で早急に防除を行う。